

●出産・育児のための支援制度

	妊娠	出産予定日 6週間前	出産	出産後2週間	出産後8週間	～1歳に 達する日	1歳～	3歳～	小学校就学			
									～3年生*	～卒業まで		
妊産婦	通勤緩和											
妊産婦	保健指導・健康診査											
妊産婦	休息・補食のための休憩											
妊産婦	超過・休日・深夜勤務免除											
妊産婦		産前休暇	産後休暇									
		配偶者育児参加休暇										
			配偶者出産休暇									
			出生時育児休業									
			育児休業									
			保育時間									
			子の看護休暇									
			育児短時間勤務・育児部分休業									
			早出遅出勤務									
			超過・休日勤務の免除									
			超過勤務の制限									
			深夜勤務の制限									

職務専念義務免除

勤務の免除、制限、変更等

特別休暇（有給）

休業（無給、一部給付金制度あり）

* 満9歳に達する日以後の最初の3月31日に達するまで

●その他の休暇

結婚休暇、ボランティア休暇、季節休暇、リフレッシュ休暇、その他の特別休暇については、事務局ホームページをご覧ください。

http://www.office.tut.ac.jp/soumu/jinji_roumu/yoshiki/kyuka_list.pdf

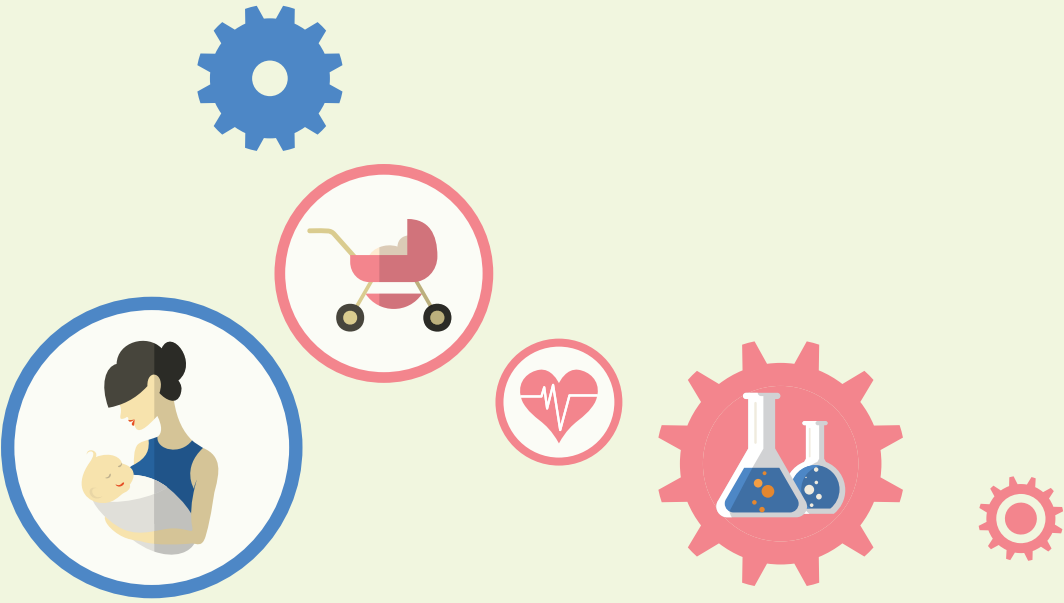
●年次有給休暇の取得促進について

年10日以上年次有給休暇を付与された職員は年5日以上確実な取得をお願いいたします。
本学ではお盆や年末年始の時期に「年次有給休暇取得促進期間」を設定しています。
心身の健康維持・増進並びに家庭生活の充実のため、年次有給休暇、季節休暇、祝日を合わせて連続休暇を取得しましょう。

●育児・介護のための応援メッセージ

本学教職員の経験談や応援メッセージを集めた冊子「育児・介護のための応援メッセージ」を事務局1階人事課人材育成推進係にてお配りしております。

お問い合わせ先		
窓口	連絡先	担当内容
【育児休業に関する相談窓口】 人事課人材育成推進係	T E L：0532-44-6502（内線 6502/2014） メール：syokuin@office.tut.ac.jp	学内制度 1▶19、29▶36
人事課人事係	T E L：0532-44-6507（内線 6507/2013） メール：jinji@office.tut.ac.jp	学内制度 20、37
人事課給与共済係	T E L：0532-44-6508（内線 6508/2106） メール：kyuyo@office.tut.ac.jp	雇用保険・共済 24▶27、38▶39
ダイバーシティ推進センター	T E L：0532-44-6502（内線 6502/2043） メール：syokuin@office.tut.ac.jp	学内制度 21▶23



.....常勤教職員向け

育児と介護のための

支援案内

（2022年度版）





育児のための支援・制度一覧

豊橋技術科学大学 学内制度

- 1

通勤緩和

保健指導等に基づき、必要と認められる時間。

有給(勤務免除)
- 2

保健指導・健康診査

①妊娠満23週まで：4週間に1回
②妊娠満24週から35週まで：2週間に1回
③妊娠満36週から出産まで：1週間に1回
④産後1年まで：その間に1回。医師等の特別の指示があれば、その回数で必要と認められる時間。

有給(勤務免除)
- 3

休息・補食

保健指導等に基づき、必要と認められる時間。

有給(勤務免除)
- 4

産前休暇

出産予定日から6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前までの申出期間。

有給
- 5

産後休暇

出産の翌日から8週間（本人が申出、医師が支障ないと認めた業務につく場合は6週間で復帰可能）。

有給(就業をさせてはならない期間)
- 6

配偶者育児参加休暇

妻の産前産後休暇中に未就学の子を養育する場合、5日以内（時間単位の分割使用可能）。

有給
- 7

配偶者出産休暇

妻の出産に伴う入退院の付き添い等を行う場合、入院の日から出産後2週間までの2日以内（時間単位の分割使用可能）。

有給
- 8

保育時間

子が1歳に達するまで。授乳・保育園送迎などを行う場合、1日2回それぞれ30分以内。

有給

- 9

子の看護休暇

満9歳に達する日以後の最初の3月31日に達するまでの子を看護（予防接種等を含む）する場合、年5日（子が2人以上なら10日）以内（時間単位の分割使用可能）。

有給
- 10

育児休業

子が3歳に達するまで原則として2回。期間延長は原則として各1回に限り可。

無給(一部給付金制度あり)
- 11

出生時育児休業（産後パパ育休）

子の出生後8週間以内に4週間（28日）まで。分割して2回まで取得可（まとめて申出が必要）。

無給(給付金制度あり)
- 12

育児短時間勤務

子が満9歳に達する日以後の最初の3月31日に達するまで。以下の勤務時間から選択可能。
①3時間55分/日×週5日
②4時間55分/日×週5日
③7時間45分/日×週3日
④7時間45分/日×週2日＋3時間55分/日×週1日

減額
- 13

育児部分休業

子が満9歳に達する日以後の最初の3月31日に達するまで。勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日2時間以内、30分単位。裁量労働制の教員は業務の時間配分が委ねられているため申出不要。

無給
- 14

早出遅出勤

勤務時間の始め及び終わりをシフトした勤務時間とする。限度：7:00～22:00の範囲内
- 15

業務軽減等

妊産婦：保健指導等に基づき請求した場合、業務の軽減、又は作業を制限することができる。

- 16

超過勤務免除/制限

妊産婦および育児中(子が3歳に達する日まで)：請求した場合、超過勤務は命ぜられない。
育児中(小学校就学まで)：請求した場合、超過勤務は1か月24時間まで、1年150時間まで。
- 17

深夜勤務免除/制限

妊産婦および育児中(小学校就学まで)：請求した場合、深夜(22:00～5:00)の勤務は命ぜられない。
- 18

休日勤務免除

妊産婦および育児中(子が3歳に達する日まで)：請求した場合、休日勤務を免除。
- 19

在宅勤務制度

妊産婦および育児中(小学校6学年を修了するまで)：教職員が希望し、学長等が必要と認めた場合、在宅勤務をすることができる。
- 20

任期付教員の任期の延長

産前・産後休暇、育児休業、育児部分休業及び育児短時間勤務の期間は、当該任期を延長することがある。
- 21

休養室等

休 養 室：健康支援センター
図書館女性支援エリア（入室に職員証必要。授乳コーナーあり。問合せ：内線6502）
女子更衣室：教育研究基盤センター126（自由に利用可。ロッカー、ソファあり）
図書館女性支援エリア（入室に職員証必要。コイン式ロッカーあり。問合せ：内線6502）
オムツ交換台：図書館女性支援エリア（入室に職員証必要。問合せ：内線6502）、図書館多目的トイレ、B1棟1階多目的トイレ
- 22

託児費用等の一部補助

子が満9歳に達する日以後の最初の3月31日に達するまで。休日に入試業務又はオープンキャンパス等の業務を命じられ、託児施設等を利用する場合、託児費用等を一部補助。
- 23

参考図書

図書館の男女共同参画図書コーナーにて、男女共同参画関連の調査報告書及び冊子が閲覧可。

雇用保険・共済

- 24

育児休業給付金

休業開始時賃金日額×支給日数×67%（出生時育児休業を含む休業期間180日経過後は50%、上限あり）。
支給期間：子が1歳（パパ・ママ育休プラス制度利用の場合は1歳2か月）に達する日の前日までの休業期間（最大1年）。一定の要件を満たす場合は2歳に達する日の前日までの休業期間。

雇用保険
- 25

産休・育休中の共済掛金免除

産休・育休中は、申出により共済掛金免除。
- 26

出産費等

出産費42万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関の場合は40万8千円）。直接支払制度を利用する場合は窓口負担が軽減される。
出産費附加金4万円
- 27

文科省共済福利厚生事業

各社提供の育児メニュー（育児用品・育児施設・ベビーシッター・その他）のサービスを会員価格で利用可能。

文科省共済組合員対象

地域（豊橋市）

- 28

豊橋市 子育て 支援・制度

http://www.city.toyohashi.lg.jp/1460.htm
豊橋市便利ガイド
●豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」
●小児医療 ●子育て支援 ●子ども若者自立支援
●子育て相談 ●保育園・幼稚園 ●放課後児童対策
●虐待 ●ひとり親家庭 ●教室



介護のための支援・制度一覧

豊橋技術科学大学 学内制度

- 29

介護休暇

要介護状態（負傷、疾病、又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態）にある家族を介護するための休暇。
休暇日数：年に5日（対象家族が2人以上の場合は10日）以内。（時間単位の分割使用可能。）
対象家族：配偶者、父母、子、および配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫（同居・別居を問わない）、職員と同居している職員の継父母、配偶者の継父母、子の配偶者、配偶者の子。

有給

- 30

介護休業

要介護状態（介護休暇参照）にある家族を介護するための休業。
休業期間：対象家族1人について、要介護状態に至るごとに3回。通算186日の範囲内。
対象家族：介護休暇に同じ。

無給(一部給付金制度あり)
- 31

介護部分休業

連続する3年の範囲内で、勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日4時間以内、1時間を単位として休業できる。裁量労働制の教員は業務の時間配分が委ねられているため申出不要。

無給
- 32

早出遅出勤

勤務時間の始め及び終わりをシフトした勤務時間とする。限度：7:00～22:00の範囲内

- 33

超過勤務免除/制限

超過勤務の免除を請求した場合、超過勤務は命ぜられない。
超過勤務の短縮を請求した場合、超過勤務は1か月24時間まで、1年150時間まで。
- 34

深夜勤務免除

請求した場合、深夜（22:00～5:00）の勤務は命ぜられない。
- 35

休日勤務免除

請求した場合、休日勤務を免除。
- 36

在宅勤務制度

教職員が希望し、学長等が必要と認めた場合、在宅勤務をすることができる。
- 37

任期付教員の任期の延長

介護休業及び介護部分休業の期間は、当該任期を延長することがある。

雇用保険・共済

- 38

介護休業給付金

一定の条件を満たす場合、同じ家族について93日を限度に3回までに限り支給。各支給対象期間ごとの支給額は、休業開始時賃金日額×支給日数×67%。

雇用保険
- 39

文科省共済福利厚生事業

各社提供の介護メニュー（介護用品・介護施設・ヘルパー・その他）のサービスを会員価格で利用可能。

文科省共済組合員対象

地域（豊橋市）

- 40

豊橋市 高齢/障害 支援・制度

http://www.city.toyohashi.lg.jp/1464.htm
豊橋市便利ガイド
●高齢福祉 ●介護保険 ●後期高齢者医療制度
●障害福祉 ●民生委員 ●生活福祉